

# 福祉局 令和6年度 局運営方針

## 1 主な現状と課題

本格的な人口減少・超高齢社会の到来に直面する中でも、将来にわたって持続可能な社会を実現するため、本市の将来都市像（上質な生活都市）の実現に必要不可欠となる福祉の向上に資する取組を進め、誰一人取り残さない、誰もが自分らしく、生き生きと長生きして暮らせる地域共生社会の実現を目指していく必要があります。

また、急激な高齢化やライフスタイルの変化により、社会保障制度に対するニーズはますます増大・多様化していることから、様々な福祉施策を総合的に推進していく必要があります。

さらに、単身世帯や高齢者のみの世帯の増加による孤独・孤立の問題の深刻化やケアラーの問題等、近年新たに対応が求められている喫緊の課題に対しても、行政、地域、事業者等の様々な主体が連携し、柔軟に対応していくことが必要となります。

### （1）生活困窮者支援及び福祉に関する包括的な相談支援の推進

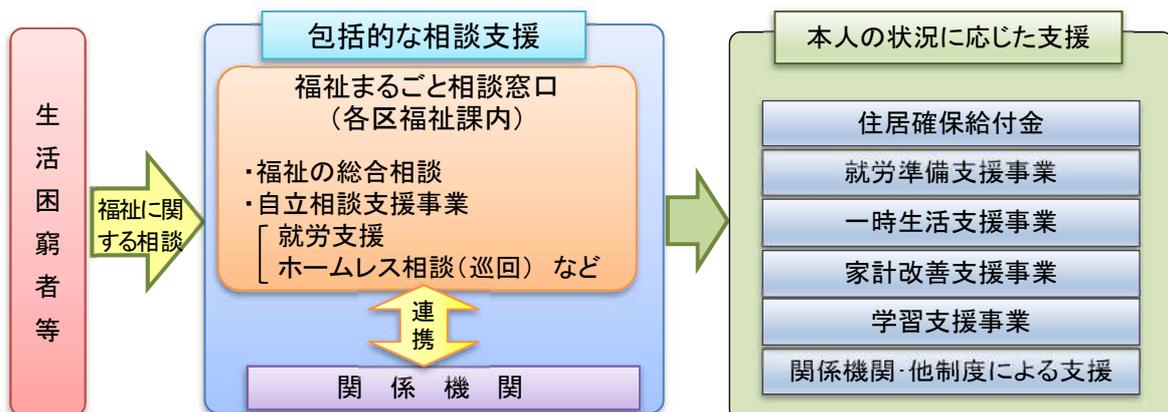
経済的な問題による仕事や生活の困りごとの解決に向け、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関では、目標や支援内容を一緒に考え、自立に向けた支援を行っています。近年では、福祉に関する複合的な課題を抱える市民から、仕事や生活の困りごとに関する相談が増えています。

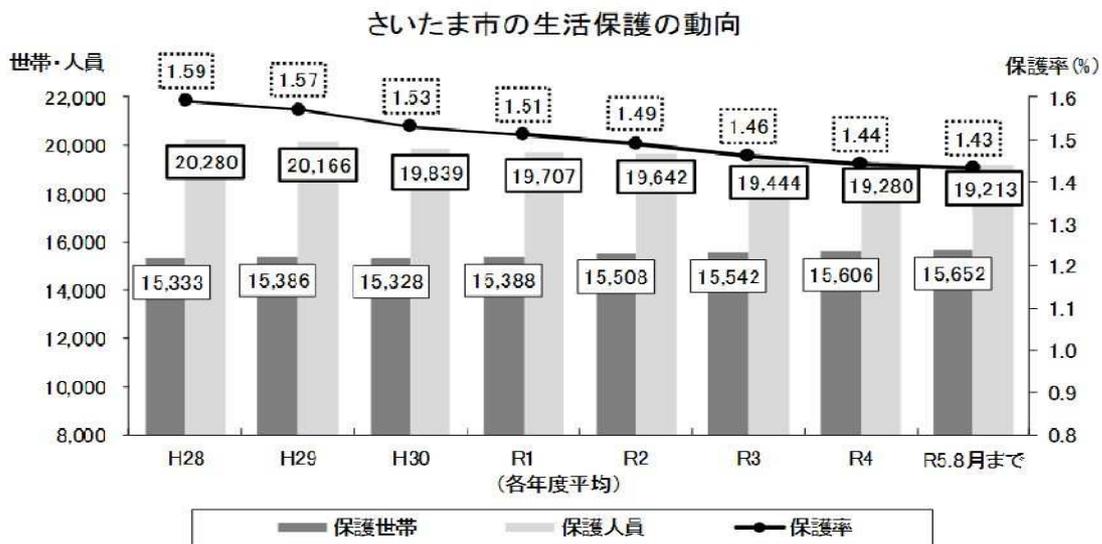
こうした相談を受け止めて適切な支援機関につなぐため、「福祉まるごと相談窓口」では、福祉の総合相談窓口として目標や支援内容を一緒に考え、必要な支援のコーディネートを行うなど、包括的な相談支援体制を充実していく必要があります。

また、生活困窮者向け自立相談支援事業としては、ジョブスポットを活用した就労支援、生活習慣の改善や就労に必要な知識・能力を習得するための就労準備支援、家計管理能力を高めるための家計改善支援など相談者の状態に応じた支援策を用意する必要があります。あわせて、世代間の貧困の連鎖を防止するため学習支援を実施し、基礎学力の定着や進学の実支援及び高等学校からの中退防止等を図る必要があります。

さらに、生活保護業務における不正事案の防止に向けた取組、不正受給対策、居所を喪失するおそれのある者や無料低額宿泊所等入所者に対する転居支援、生活保護受給者への健康管理支援など、自立支援や適正化の取組を進める必要があります。

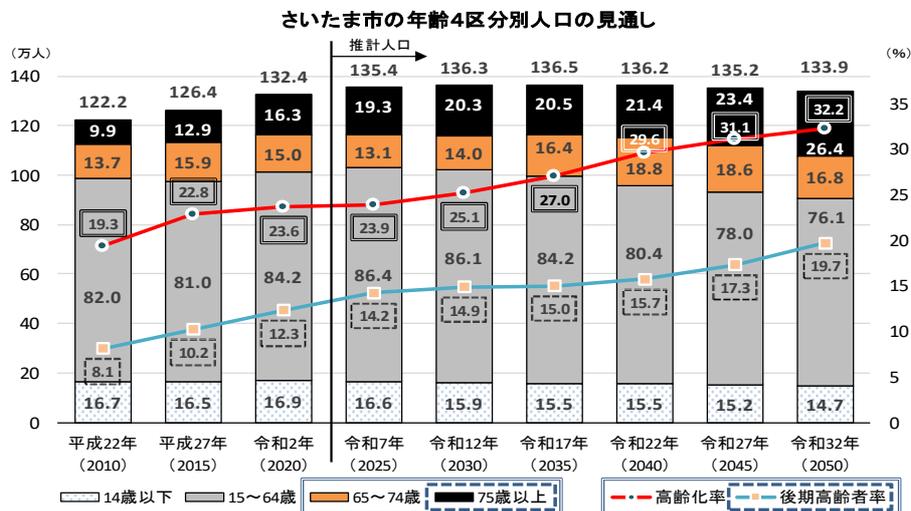
### 包括的な相談支援及び生活困窮者自立支援制度の全体像





## (2) 高齢者福祉の充実と健康づくりの推進

令和5年10月現在、本市の高齢化率は23.2%であり、人口約134万人のうち、高齢者が31万人を超える状況です。団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる令和7(2025)年には、高齢化率が23.9%に、後期高齢者率も14.2%に達する見込みです。



資料 令和2(2020)年までは、「国勢調査」(総務省)に基づきます。

※令和7(2025)年以降は、国立社会保障・人口問題研究所から発表された推計値につき、上記説明の数値(実績値)とは異なります。

※あくまでも過去の状況から推計されたものであり、今後の都市開発等の政策的要因を加味したものではありません。

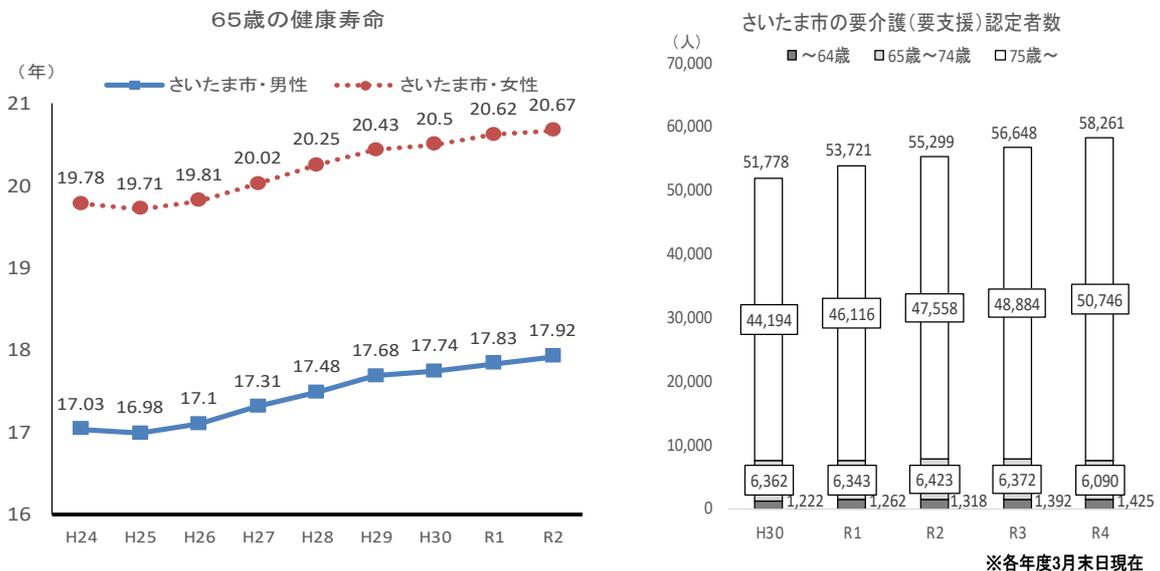
※端数処理の関係で内訳の合計が総数と一致しない場合があります。

このような超高齢社会において、市民一人ひとりが「人生100年時代」、「生涯現役社会」を見据えてライフデザインを描き、充実したセカンドライフを送り、積極的な社会参加を通じて地域活動の担い手として活躍できるよう、様々な環境づくりに取り組む必要があります。

他方で、寿命が延び、年齢を重ねるほど、要介護状態になるリスクや認知症の有病率は高くなっていきます。市民が幸せを実感しながら生活していくためには、単に長生きをするだけでなく、いきいきと暮らすことができるようなQOL(Quality of Life:生活の質)の向上が大切です。

そのため、運動・栄養（口腔ケアを含む。）・社会参加の3つの観点から行う保健事業や介護予防の取組などを充実させていくことが重要です。高齢者自身が健康づくりや生活機能の維持、地域活動などに積極的に取り組むことができるよう、支援を進めます。また、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、「予防」と「共生」の施策を推進します。

こうした取組を推進し、介護予防や介護状態の重度化抑制を図るとともに、たとえ重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいを一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」を推進する必要があります。



### (3) 障害者支援の推進

障害の有無にかかわらず、誰もが自らの主体性を持って安心して生活を送ることができる環境の整備が求められています。

このため、地域社会に幅広く障害のある方に対する理解を深め、差別や虐待をなくすとともに、地域社会における様々な活動において、誰もが参加できる環境づくりを行う必要があります。

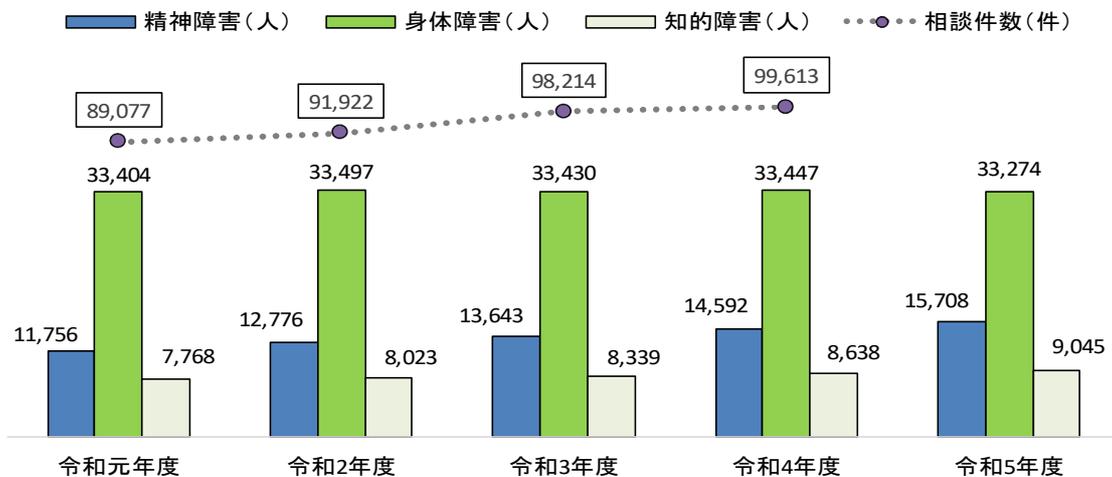
また、障害のある方一人ひとりの生活状態や障害に合わせて、ニーズを的確に把握し、そのニーズに合ったサービスを提供するために、相談支援体制の強化に取り組むとともに、地域共生社会の実現に向けて、地域ネットワークの構築を図る必要があります。

さらに、障害者の社会参加への意識は高く、就労意欲が増す中、就労に関する相談が増加傾向にあること、加えて発達障害に関する相談や困難事例が増加傾向にあることを踏まえ、ノーマライゼーションの理念に基づく就労支援及び発達障害者支援に関わる環境を整備し、社会資源を開拓していく必要があります。

### 近年の障害者福祉法制の動向

- 平成23年8月 障害者基本法（改正）  
障害者権利条約批准のために目的規定・国際協調等を調整
- 平成24年10月 障害者虐待防止法  
障害者に対する虐待を防止するとともに、養護者の支援を規定
- 平成25年4月 障害者総合支援法（改正）  
障害の範囲を拡大し、新たに難病を追加
- 平成28年4月 障害者差別解消法  
障害を理由とした差別の解消のための国や自治体の取組を義務化
- 平成30年4月 障害者総合支援法（改正）  
障害者が自らの望む地域生活を営むことができるよう、新たなサービスの創設等
- 令和4年5月 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法  
障害者による情報の取得利用・意思疎通に係る施策の基本理念を規定
- 令和6年4月 障害者差別解消法（改正）  
事業者による社会的障壁の除去の実施に係る必要かつ合理的な配慮の提供の義務化

### 障害者数と相談件数の推移



※障害者数は、各年4月1日の手帳所持者数

※相談件数は、障害者生活支援センターでの受付件数

## 2 基本方針・区分別主要事業

本格的な人口減少・超高齢社会の到来やライフスタイルの変化により、ますます増大・多様化している社会保障制度に対するニーズに応え、誰一人取り残さない、誰もが自分らしく、生き生きと長生きして暮らせる地域共生社会の実現を目指していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、福祉局では、局の担う分野を以下の3つの主要な柱に分け、局内3部の主要事業を可能な限り横断的に取りまとめ、一体的に取組を進めていきます。

### (1) 生活困窮者支援及び福祉に関する包括的な相談支援の推進

\* ( )内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1	新規 総振	パーキング・パーミット制度（埼玉県思いやり駐車場制度）推進事業 〔福祉総務課〕	4,179 (4,179)	0 (0)	令和5年11月から施行されたパーキング・パーミット制度（埼玉県思いやり駐車場制度）に係る周知啓発を行い、駐車施設の適正利用を促進します。	II-156
2	総振	ケアラー・ヤングケアラー啓発事業 〔福祉総務課〕	3,975 (0)	4,063 (4,063)	ケアラーに対する社会的認知度や理解の向上を図り、ケアラーを社会全体で支える機運を醸成するため、市民、事業者、関係機関等への周知啓発を実施します。	II-156
3	総振	包括的な支援体制の構築 〔生活福祉課〕	3,995 (1,252)	4,444 (1,387)	各区に福祉まるごと相談窓口を設置し、生活困窮者や福祉の複合的な課題を抱えた方等の相談を包括的に受け止め、相談内容に応じた必要な支援のコーディネートを実施します。	II-162
4	拡大 総振	様々な課題を抱える子どもに対する学習機会と居場所の提供 〔生活福祉課〕	117,059 (58,531)	90,552 (45,277)	生活困窮世帯の小中学生及び高校生等を対象に、子どもの基礎学力の向上や大人と触れ合う居場所の提供等を目的とした学習支援を実施します。	II-162
5	新規	低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業 〔福祉総務課〕	8,491,690 (0)	0 (0)	令和6年度に新たに低所得者世帯等になる世帯に給付金を支給するとともに、所得税・住民税の定額減税額が満額行えない課税対象者には差額分を補足給付金として支給します。	II-163
6	総振	生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援 〔生活福祉課〕	123,898 (33,010)	133,564 (35,675)	生活保護受給者等の自立を支援するため、就労支援員の配置や、ジョブスポットを活用した就労支援及び就労に必要な知識・能力を習得するための就労準備支援を実施します。	II-182
7	総振	安定した地域生活に向けた居住支援の推進 〔生活福祉課〕	93,232 (24,377)	93,232 (24,377)	無料低額宿泊所等に入所する生活保護受給者等や、居所のない生活保護申請者及び生活困窮者等の安定した地域定着を図るため、アパート等への居宅移行支援を実施します。	II-182
8	総振	ケアラー相談事業 〔いきいき長寿推進課〕	10,554 (10,554)	17,094 (17,094)	様々な悩みや心配事・不安を抱えたケアラーからの相談に応じ、ケアラーに係る負担の軽減又は解消を図るため、ケアラー電話相談を実施します。	II-179

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(2) 高齢者福祉の充実と健康づくりの推進

\*( )内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
9	総振	一般介護予防事業 〔いきいき長寿推進課〕	120,197 (15,024)	146,211 (18,276)	高齢者自身が身近な場所で継続して運動を行うことができるよう介護予防の普及・啓発、ボランティアの育成を行う等、「地域づくりによる介護予防」を推進します。	II-191
10	拡大 総振	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 〔国保年金課、いきいき長寿推進課〕	49,931 (0)	49,406 (0)	実施圏域を拡大し、医療・介護のデータから地域の健康課題を把握し、低栄養予防等を目的とした個別的な保健指導や、「通いの場」等での健康教育・健康相談等を実施します。	II-174 II-179
11	総振	セカンドライフ支援事業 〔高齢福祉課〕	8,882 (8,882)	11,785 (11,784)	おおむね50歳以上の中高年齢層に対して、ボランティア、就労、生涯学習等の情報を集約して発信するセカンドライフ支援センターを運営します。	II-175
12	総振	シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業 〔高齢福祉課〕	53,564 (48,754)	54,402 (48,297)	65歳以上の方が登録団体に健康づくり等の活動を行った場合にポイントが付与され、貯めたポイントを奨励金に交換できる事業を実施します。	II-177
13	総振	アクティブチケット交付事業 〔高齢福祉課〕	25,017 (25,017)	23,126 (23,126)	シルバーポイント事業等の活動に参加した高齢者及び75歳以上の方を対象として、市内公共施設等を無料又は割引料金で利用できるアクティブチケットを交付します。	II-177
14	総振	高齢者大学事業 〔高齢福祉課〕	21,893 (21,893)	23,467 (23,467)	積極的な社会参加により生きがいを高め、あわせて地域での活躍の道を開くことを目的に、60歳以上の方を対象とした1年制の大学と大学院を運営します。	II-175
15	総振	シルバー人材センター事業 〔高齢福祉課〕	168,689 (168,677)	175,384 (175,372)	社会経験豊かな市民が生涯にわたって社会参加できる機会を確保するため、公益社団法人さいたま市シルバー人材センターを支援します。	II-176
16	新規	全国健康福祉祭（ねんりんピック）開催準備事業 〔高齢福祉課〕	4,671 (4,596)	0 (0)	令和8年度に厚生労働省、埼玉県、さいたま市及び（一財）長寿社会開発センターの主催で行われる第38回全国健康福祉祭埼玉大会を円滑に開催運営するための準備を行います。	II-175
17	総振	健康福祉センター東楽園の整備と開館準備 〔高齢福祉課〕	2,329,711 (356,511)	2,795,607 (7,707)	超高齢社会における高齢者の生きがいづくりや地域コミュニティの活性化を図るため、令和7年4月の開館に向け、「健康福祉センター東楽園」の建設工事及び開館準備等を行います。	II-181
18	総振	地域包括支援センター運営事業 〔いきいき長寿推進課〕	1,130,799 (217,683)	1,099,160 (211,588)	地域の高齢者を様々な面から総合的に支える地域包括支援センターを運営するとともに、さらなる利用促進のため、啓発事業を実施します。	II-191
19	総振	高齢者生活支援体制整備事業 〔いきいき長寿推進課〕	125,583 (24,172)	135,580 (26,097)	支え合いの地域づくりを推進するため、地域包括支援センターに配置する地域支え合い推進員の活動の支援を行い、地域の関係者間のさらなる連携構築などの取組を実施します。	II-191

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

\*( )内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
20	総振	高齢者見守り活動奨励補助 金交付事業 〔高齢福祉課〕	11,627 (11,627)	11,242 (11,242)	地域における見守り活動を活性化し、高齢者等 が安心、安全に暮らせる社会を構築するため、 地区社会福祉協議会が主体となった見守り活動 等を支援します。	II-177
21	拡大 総振	高齢者等の移動支援事業の 拡大 〔高齢福祉課〕	2,400 (2,400)	1,900 (1,900)	高齢者等の日常生活に必要な買い物や通院等の 外出を支援するため、社会福祉法人や地域住民 等が主体となり実施する移動支援事業に対し、 補助金を交付します。	II-177
22	総振	シルバーポイント（いきい きボランティアポイント） 事業 〔高齢福祉課〕	38,050 (4,755)	44,798 (5,601)	60歳以上の方が受入施設等でボランティア活動 を行った場合にポイントが付与され、貯めたポ イントを奨励金や元気応援券と交換又は福祉団 体等に寄附できる事業を実施します。	II-190
23	拡大 総振	認知症フレンドリーまちづ くりセンターの設置運営 〔いきいき長寿推進課〕	142,537 (44,580)	107,460 (41,307)	認知症の方の意思が尊重され、住み慣れた地域 で暮らしを継続できるよう、もの忘れ検診の実 施や認知症フレンドリーまちづくりセンターの 運営等、予防と共生のまちづくりを進めます。	II-179 II-191

## (3) 障害者支援の推進

\*( )内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
24	総振	ノーマライゼーション普及 啓発事業 〔障害政策課〕	7,321 (2,028)	8,247 (2,364)	ノーマライゼーションの理念の普及啓発のため、 ブラインドサッカーの親善試合であるノー マライゼーションカップや「障害者週間」市民 のつどい等を実施します。	II-164
25	総振	ノーマライゼーションカッ プ開催事業 〔障害政策課〕	5,000 (1,250)	5,000 (1,250)	ノーマライゼーションの理念の普及啓発のため、 ブラインドサッカーの親善試合であるノー マライゼーションカップを実施します。	II-164
26	新規	(仮称) やまぶき整備事業 〔障害政策課〕	9,349 (9,349)	0 (0)	施設が老朽化した槻の木第1やまぶき、槻の木 第2やまぶきを移転統合するため、地質調査及 び測量を行い、基本計画を策定します。	II-171
27	新規 総振	グループホーム整備促進事 業 〔障害政策課〕	43,350 (2,950)	0 (0)	障害者が自ら選択した地域で安心して生活する ために、グループホームを整備する事業者に対 して補助金を交付します。	II-171
28	総振	障害福祉サービス事業所等 整備促進事業 〔障害政策課〕	177,300 (11,900)	253,700 (67)	障害者が自ら選択した地域で安心して生活する ために、障害福祉サービス事業所等を整備する 事業者に対して補助金を交付します。	II-171
29	拡大 総振	障害者生活支援センター運 営事業 〔障害福祉課〕	361,701 (275,071)	316,946 (246,989)	障害者の相談支援体制の強化を図るため、基幹 相談支援センターを新たに2区で整備すること 及び相談支援事業者に対する専門的指導・助 言、人材育成等を実施します。	II-168

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

\* ( )内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
30	拡大 総振	障害者（児）の移動支援事業の拡大 〔障害福祉課〕	843,683 (210,924)	788,770 (197,194)	外出が困難な障害者（児）の社会参加を促進するため、外出の際にヘルパーが付き添うサービスを提供します。また、グループ支援の拡大とともに、報酬体系の見直しを行います。	II-168
31		日中一時支援事業 〔障害福祉課〕	35,739 (8,936)	35,497 (8,876)	障害者等に日中活動の場を提供し、障害者等の家族の就労支援及び障害者を日常的に介護している家族の一時的な休息を図ることを目的に、日中一時支援を実施します。	II-168
32	総振	障害者総合支援センター障害者支援事業 〔障害者総合支援センター〕	17,886 (17,886)	18,724 (18,724)	障害者の就労の促進を図るため、就労相談支援、雇用創出コーディネーターの事業所訪問による就労の場の拡大、ジョブコーチの職場訪問による定着支援などを実施します。	II-172
33	新規	発達障害者地域支援マネジャーの配置による地域支援体制の強化 〔障害者総合支援センター〕	12,523 (3,132)	0 (0)	発達障害者支援にかかる地域支援体制を強化するため地域支援マネジャーを配置し、訪問等による知識・技術の普及・啓発を行います。	II-173

### 3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素 削減量
福祉総務課	大宮ふれあい福祉センターの照明、空調設備、給湯器等の更新	大宮ふれあい福祉センター中規模修繕工事において、照明、空調設備、給湯器等を更新することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	94,266.3
高齢福祉課	東楽園再整備事業における緑化計画	健康福祉センター東楽園の建設に当たり、敷地の緑化を実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	8,561.0
福祉総務課 高齢福祉課 障害政策課	節電の実施	指定管理施設において、節電を実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	296,956.0
福祉総務課 国保年金課 いきいき長寿推進課 障害福祉課 障害者総合支援センター	会議等のオンライン化	局内各所属において、会議等をオンラインで実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	17.2
介護保険課	電気自動車の積極的活用及びエコドライブの実施	出張する際に可能な限り電気自動車、電動自転車、徒歩、公共交通機関を活用し、また、エコドライブを心掛けることにより、温室効果ガスの削減に努めます。	18.6
障害政策課	紙使用量削減の実施	各種チラシ、パンフレット等を電子化し、配布枚数の削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	2.9

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

## 4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
福祉総合計画進行管理及び地域福祉等推進事業	避難行動要支援者名簿の更新その他	対象者等の推移を分析し、郵送物の発送件数や印刷部数を精査することで業務効率化を図り、予算額を縮小する。	△ 890
生活困窮者自立支援事業	住居確保給付金の支給	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 8,026
生活保護執行管理事業	業務効率化その他	実績額に鑑み、生活保護法第29条調査経費を見直し、予算額を縮小する。	△ 53
認知症高齢者等総合支援事業	もの忘れ検診事業	過去の実績を鑑み、受診見込み者数を見直し、予算額を縮小する。	△ 1,065
認知症高齢者等総合支援事業	認知症介護実践者等研修事業	過去の実績を鑑み、一部研修の資料作成費用を見直し、予算額を縮小する。	△ 231
認知症高齢者等総合支援事業	ケアラー相談事業	相談実績を鑑み、電話回線数を4回線から2回線に見直し、予算額を縮小する。	△ 6,540
老人福祉施設運営補助事業	オンラインによる感染予防対策支援事業	過去の利用実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 58
介護保険特別対策事業	社会福祉法人等利用者負担軽減事業	過去の利用実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 369
介護保険特別対策事業	在宅サービス利用者負担軽減事業	過去の利用実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 225
趣旨普及事業	趣旨普及事業	介護の日フォーラムの会場開催を取りやめ、ホームページ上公表し情報発信することとしたため、予算額を縮小する。	△ 432
地域支援任意事業（介護保険課）	地域支援任意事業（介護保険課）	介護予防従事者研修を動画配信とし、委託料が減額となったため、予算額を縮小する。	△ 330
包括的支援事業（介護保険課）	包括的支援事業（介護保険課）	給付費通知の発送を取りやめたため、予算額を縮小する。	△ 8,342
障害者総合支援センター障害者支援事業	障害者就労支援事業	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 631

※上記のほか、36件△46,489千円の見直し額あり。